

高齢者医療の大改悪

後期高齢者医療制度、中止撤回を!

厚生労働省に「中止・撤回を求める署名」提出

来年4月1日から始まる、後期高齢者医療制度。住民税の増税に追い打ちをかけ、高齢者に医療大改悪がおそってきます。あまりのひどさに、政府みずから「一時的延期」を言い出したほどです。日本共産党市議団は、市民の皆さんとともに10月22日、「後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める署名」を厚生労働省に提出し、来年4月からの実施を中止するよう要請しました。(一面写真)「こんな制度が実施されたら、年寄りや貧乏人、病人は死ねということだ」。厚生労働省の担当者に訴えた高齢者の言葉は、市民の切実な声です。

年寄りは医者にかかるなということか!?

保険料が払えなければ 保険証を取り上げです

低年金・無年金の人は、市役所に直接保険料を支払うこととなります。払えなければ、保険証が取り上げられ、資格証明書になります。そうすると、お医者さんの窓口で医療費を10割全額支払わなければ診療が受けられません。



75歳以上のすべての方が 今の健保・国保から切り離されます

新しい制度は、75歳以上の高齢者を「後期高齢者だけの医療保険」に加入させます。今まで、夫や子どもの扶養家族になって保険料の負担がない人でも保険料の負担が始まります。お医者さんに通院しなくても、保険料は徴収されます。



医療内容が制限されます



病院に行っても今まで通りの診療が受けられなくなります。診察の回数や薬も制限されます。診療料のかけもちも難しくなります。手術や入院も、制限された診療しか受けられなくなります。これでは安心して入院もできません。

高い保険料が年金から天引きされます

しかも、保険料は介護保険と同じように、年金からの天引きで「強制徴収」です。保険料の額は、都道府県ごとに決まります。その保険料の額も来年4月から始まるというのに、いまだに正確な金額は公表されていません。東京都から出された、もっとも新しい概算金額では、葬祭事業などをまったく保険料に加えないとしても、今までの国保税よりも負担が増えるケースがうまれます。(表参照)

来年4月実施を中止させるために 全力をつくします

日本共産党は、この新制度の実施を中止させるために国民の皆さんと力を合わせて、全力をつくします。署名のお願いも地域の中で広げています。署名にぜひご協力下さい。

無料法律相談・お気軽にご相談ください

11月28日(水) 町田市役所5階・日本共産党市議団控室
12月12日(水) 場所が未定です。必ず予約の際にご確認下さい。
 (いずれも午後2時から5時まで)
 必ず事前に各議員、または☎723-6312にご連絡ください。

●都後期高齢者医療制度の保険料(年)

旧ただし書き所得	試算した保険料		
	均等割額	所得割額平均	合計
0円	11,340	0	11,340
1 ~ 150,000	11,340	4,920	16,260
150,001 ~ 200,000	18,900	11,480	30,380
200,001 ~ 400,000	18,900	19,680	38,580
400,001 ~ 600,000	30,240	32,800	63,040
600,001 ~ 800,000	30,240	45,920	76,160
800,001 ~ 850,000	30,240	54,120	84,360
850,001 ~ 1,000,000	37,800	60,680	98,480
1,000,001 ~ 1,350,000	37,800	77,080	114,880
1,350,001 ~ 1,850,000	37,800	104,960	142,760

★10月23日の広域連合協議会資料から保険料(素案)を掲載。
 ★旧ただし書き所得に公的年金等の控除額(120万円)を加算すると年金収入額になります。